

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	岐阜県2170102996		
法人名	社会福祉法人三輪会		
事業所名	グループホーム樫の実		
所在地	岐阜市世保北33番地		
自己評価作成日	平成26年6月20日	評価結果市町村受理日	平成26年8月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JigyosyoCd=2170102996-00&PrefCd=21&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	平成26年7月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

加齢による身体・精神機能の低下は認知症高齢者には顕著に現れその状況にも格差が見られる。更に、疾病等によっても大きく変わるのが現状である。私達は、個々の利用者に対し、常に客観的な判断によるサービス提供を尊厳と愛情をもって携わる事を原則としている。各利用者ごとに24時間支援シートの作成、新たにマイウェイシートを導入し、より深く利用者を理解すべく、日々のケアの向上につなげている。更に、本年2月より地域のいきいきサロンに参加しており、地域に根づいた施設として交流の場を拡大している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、開設11年目を迎えている。当初からの利用者も、心身機能の低下は顕著であるが、変わらぬ愛情と尊厳をもって支えている。今年度より、利用者の生活習慣や個性を把握するための「マイウェイシート」を採用している。そして、利用者の気持ちを、より深く理解し、居心地のよい居場所となる生活環境を、つくり上げている。管理者・職員は、自分たちも住みたい家を目指し、安心・安全に関する意識を強くもち、日々研鑽を重ねながら、質の高いサービスを提供している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員が常に理念の意義を踏まえ、利用者本位の援助提供を意識するようスタッフルーム、及び掲示板に運営規定を掲示している。更に意識の働きかけとして、会議等でも事業理念を話し合い常に理念の実践に努めている。新規職員に対しても理念の浸透を徹底している。	理念は「居心地のよい居場所」とし、目につく場所に大きく掲示し、全職員で意義を共有している。個々の生活歴や生き方を尊重し、地域の人達と関わりながら、穏やかで、居心地のよい暮らしを支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域自治会に加入し、各種行事・祭礼等に参加又、施設の行事にも地域より参加を得ている。更に、地域の中・高生との交流会を定期的の実施している。また、平成26年2月より地域が開催するいきいきサロンへも参加して交流を図っている。また、地域の溝堀り等の清掃活動にも参加をしている。	地域の恒例行事に参加したり、地域の人々を、ホームの夕涼み会へ招待している。幼稚園児や中高生との交流も継続している。今年から地域の「いきいきサロン」へ出かけ、地域住民と交流をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進協議会において日々の生活の中での支援の様子を紹介する事で、地域に向けた認知症に対する理解を深めていく。又、災害時の緊急避難施設として、地域の高齢者の受け入れ体制の整備の告知をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年間6度の会議に地域の民生委員・老人クラブ会長・入居者家族に施設の実績報告・利用者の生活状況報告・施設行事参加時に意見交換を行い会議の指針に取り入れている。特に行事には地域の自治会長の参加を得ている。	運営推進会議では、事業所の現状を報告し、意見を交わしている。家族同伴の旅行や夕涼み会、レクリエーション等の意見があり、運営に活かしている。市主催のいきいきサロンの活用を、運営の中に位置づけている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所介護保険課及び生活福祉課の担当者と随時連携をとり入居者により有益となるサービスが提供できるよう密に連絡をし協力関係を築いている。	市担当者の訪問時や、こちらから出向いた時などに、利用者情報やホームの実情を伝えている。法人が委託を受けている地域包括支援会議で、情報を交換するなど、行政との協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	代表者及び全職員に身体拘束についての理解が十分に図られている。現在拘束の場面がなく実例がない。ケアスタッフ会議において、全職員に身体拘束に対する正しい知識を深めている。	法人として「身体拘束廃止に関する指針」があり、全員に周知をし、拘束しないケアを実践している。玄関から出ようとする人には、職員がさりげなく付き添っている。言葉による弊害も認識して取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員に高齢者虐待防止について周知徹底が図られている。また、職員会議にて高齢者の権利擁護についての研修を受けている。ケアスタッフ会議でも権利擁護についての勉強会を開催している。		

岐阜県 グループホーム檜の実

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	職員会議等において、講師による制度についての研修を実施し、十分な周知と理解はしている。また必要に応じ制度についての説明を家族・利用者にも行っている。更に、リーダーが権利擁護に関する研修を受講し、スタッフ会議時に正しい知識を周知するよう図っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前面接時に重要事項説明書により十分な事前説明を行っている。契約時にも契約書に記載の通り説明を行い、不明点を解消の上入居に至っている。また個人情報に関する同意書についても説明を行い同意を得ている。解約時の不安等についても同様である。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情処理制度の案内の掲示と意見箱を各フロアに設置し、制度導入を入居時に本人・家族に説明し、意見があれば対応している。その他の要望については面会時や電話連絡時に承り、極力希望に沿うように尽力している。	家族の訪問時や運営推進会議、電話等で意見・要望を聞き、早急に対応をしている。服薬についての心配も、医師と相談し、時間帯や量を(停止を含め)調整するなど、家族の要望をサービス向上に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議及び月2回のケアスタッフ会議にて問題提起の場を持ち意見交換の結果を反映できる体制を整えている。また、ケース会議にも職員の意見を聞き出し、より円滑な運営を目指している。	定例の職員会議で、運営上の課題を話し合っている。休憩時間や労働時間の課題を検討し、改善している。さらに、ケアスタッフ会議やケース会議を、随時開催し、活発に話し合っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	常に心身の健康を提唱し、職員が働きやすい環境で就業できるよう配慮をしている。また、福利厚生にも力を入れ楽しみの中で強い結束力が持てるよう努力をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者により職員の心得・サービスのあり方等の説明を実施。職員会議の場において専門職の講師による講習を行い職員のサービスの質の向上を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センターが開催するケア会議に参加し他のグループホーム職員や介護支援専門員との積極的な意見交換等交流の機会を持っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前面接時に本人・家族より、生活歴・主訴・要望を伺い、意向を取り込み援助計画書及び24時間支援シートを作成している。又、本年度よりマイウェイシートを活用する事で入居に至るまでのより細かな様子の把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始直後には、家族とは特に連絡を密にし、施設への要望や感じている不安等をしっかり汲み取り、援助内容にもその意向を反映している。随時、利用者の暮らしの様子を報告することにより家族との信頼関係の構築を図っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族・介護支援専門員・介護職員にて本人の状況に合わせた支援や入居の必要性を検討する。また入居までの待機状況によって、当施設での早急な対応が難しい場合には他サービスの紹介等も積極的に行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者は人生の先輩であり尊厳を守り、常に尊重すべきを念頭におき、職員と互いに信頼関係で支えあい、より親密な関係を構築している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設入居後も、それまでの家族との関係を継続していけるよう、家族との情報交換は常に行い協働して本人支援が出来るよう関係作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の希望を聞き、馴染みの知人・家族と連絡を取り、施設への訪問や外出を依頼する。依頼があれば、ミニドライブ(思い出の地)を利用して希望の場所への訪問を支援する。又、施設での対応が困難な場合には家族の協力を依頼するようにしている。(墓参り、行きつけの美容院など)	家族や親戚が訪れ、食事など馴染みの場所に連れ出している。買い物へは、ドライブを兼ねて出かけ、関係の継続を支援している。顔なじみの理美容師や理学療法士も定期的に訪れている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	作業・行事参加・外出時等には、相性を十分考慮し利用者同士良い関係の構築に努めている。また、表現が困難な方(難聴であったり、重度な認知症の方)に対しては職員が間に入り円滑にコミュニケーションが図れるように援助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居の決定した入居者については入居中の状況を、「情報提供書」の書式を用い次に利用する事業者等に提供することでサービス低下に繋がらないように図っている。また、当法人が運営する特別養護老人ホームへの入所や病院・老人保健施設への紹介等が可能である事を説明している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃より職員が積極的に関わりを持ち把握に、努めている。また自身で表現できない方についても生活に対しての意向や思い、希望を常に探求し、申し送り書やケース記録に記入し、ケース会議にて検討し職員に周知を図り、個別ケアを実践している。	本人の基本情報は、入居時に所定の書式に記録し、全職員で確認をしている。入浴時や外出時、また日々の会話の中でも思いや希望を把握し、その人らしい生活に活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前面接時に生活歴から暮らしを掴み、入居後の情報収集等により、職員間で周知し、サービス提供に繋げている。また知り得た情報は個別に24時間支援シートやマイウェイシートにまとめ、一目で入居者の意向や生活習慣が把握できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活の中での気づきについて申し送り書、ケース記録に記し把握している。定期的にサービスが提供出来る様に過去との比較を行い総合的な現状把握に努めている。知り得た情報は24時間支援シート・マイウェイシートに明記し、個別ケアに努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	会議・申し送り時に職員間で随時モニタリングを行い期間毎のみならず随時関係者(本人・家族・主治医)と相談し必要に応じ計画の見直しをしている。	全職員で、介護記録や申し送りノートを基に、支援経過を評価・査定している。さらに、本人・家族の意向も取り入れ、個々の能力を引き出し、自立した生活ができるように、介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活状況観察を行い個別に記録し、随時確認可能な状態としている。入居者一人一人のQOLの向上を目的にケース会議等で検討し援助の見直しを図っている。22年度より24時間支援シート・本年よりマイウェイシートを活用し個別ケアの充実に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	以前に、信仰している宗教の集会へ月一度の参加を希望の利用者がおられ、近隣の知人と協働し対応していた経緯があり、これからもニーズがあれば柔軟に対応可能な体制をとっている。		

岐阜県 グループホーム檜の実

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元の行事・祭礼への参加、地域の中学、高校との定期的な交流会の開催、及び幼稚園児の年3回の訪問、名古屋場所時の力士訪問、地域のいきいきサロンへの参加(昨年度より)により地域資源との関わりをもっている。又、本年は施設で餅つき大会を地域の方参加で計画している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族が希望される医療機関での受診については家族の協力を得て行っている。希望がない方については当施設の協力医の往診を受けている。総合病院・整形外科・歯科・内科等協力病院(医院)との契約があり必要に応じて受診援助を行っている。	入居前のかかりつけ医の継続と、週に1回、往診がある協力医などに変更の人がある。かかりつけ医や、他の医療機関への受診は、家族の受診介助が基本であるが、やむを得ない場合や緊急時は、職員が柔軟に支援をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の体調管理や往診の指示により観察を行い細かな変化についても電話連絡や往診時に指示を仰いでいる。また、必要に応じて同法人の特別養護老人ホーム看護師の協力を得られる体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時に個人の情報提供を行うと共に入院先のドクター・看護師・ソーシャルワーカーと密に連絡を取っている。又、こまめに入院者の面会にも訪れ入院者の状況把握に努める事で早期退院を目指している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医・家族・施設の3者にて話し合いの場を持ちその後の方針を決定する。緊急時の対応についても、主治医の指示を最優先する事等、全職員にも周知徹底している。また「看取りに関する指針」を制定し、終末ケアが必要となった際には指針に基づいた対応を行う。	重度化、終末期に関して「看取りに関する指針」があり、終末支援の体制を整えている。今迄、看取りの事例はないが、段階的に、医師、家族、事業所と話し合いながら、対応していく方針である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	止血法及び手動式肺人工蘇生機・AEDの取り扱いを同法人の看護師の指導により講習を開催している。スタッフルーム内に緊急時対応マニュアルを設置し全職員が緊急時に対応出来るよう備えている。また、緊急時職員連絡網を整備し迅速な応援要請が可能な体制を図っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	入居者、職員にて火災を想定した防火訓練を年間3回、地震を想定した防災訓練を年2回以上実施している。また、マニュアルを基に適時に勉強会を行う事で全職員が有事の事態にも迅速な対応がとれるように備えている。更に災害時には地域区長及び自治会長との相互協力支援が合意されている。	訓練は、消防士の指導の基、年に3回以上実施し、初期消火や通報、避難誘導などを行なっている。また、夜間や地震も想定している。備蓄も管理し、住民の一時避難所として、受け入れ体制ができています。(態勢一体制へ)	さらに、相互協力の一環として、地域住民参加型の防災訓練が行われることを期待したい。

岐阜県 グループホーム樫の実

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の管理・プライバシーの保全については常に留意している。開設以来入居者の尊厳を守るような言葉掛け・対応に配慮し、会議や申し送りの場で全職員にもその重要性を周知徹底している。	利用者のみだしなみやおしゃれに気を配り、本人の思いを尊重している。特に、入浴や排泄の際は、羞恥心に配慮し、自尊心を傷つけない対応をしている。名前は、苗字で呼び、言葉かけは敬語を基本としている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活のあらゆる場面で入居者の自己決定を尊重しそれぞれの理解力に合わせた言葉掛けを心掛けている。本人の思いや希望を受け入れ、その人らしく生活が送れるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	24時間支援シート・マイウエイシートを活用する事で、職員がそれぞれの生活習慣や意向を把握し、個別ケアの実践に繋げている。また、新しいニーズがあれば職員間で周知し柔軟に対応出来るよう努めていく。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の衣類の選択は自己決定を基本とし、決定が困難な方にはその都度本人と相談の上決定している。希望時に出張理美容院を手配したり、家族の協力により馴染みの美容院へ出かけられるよう援助している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の能力を活かした調理参加により、楽しく活動できるよう配慮をしている。日曜日のお好みメニューの献立作成にも協力して頂いている。食事時は職員も一緒に席に着き、後片付けについても入居者と関わりながら行っている。年3回嗜好アンケートを実施し、入居者の意向が反映されている。	利用者の好みを取り入れ、献立表を作っている。職員と共に、野菜の皮むきや食器洗いを手伝っている。職員も同じものを食べながら、出来栄えを話題にして、楽しい食事時間を共有している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	バイタルチェック表により食事・水分の摂取状態の把握に努めている。個々の状態に応じとろみ剤の使用や粥・刻み・既往歴に応じた減塩や脱脂など食事内容を工夫している。食事や水分の摂取が不十分な場合は、嗜好される食品や医師から処方された補助食品等の提供をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日、朝夕歯磨きを促し、(必要な方は毎食後実施)必要な場合は職員により介助を行い口腔衛生に努めている。口腔内の問題が生じた場合には、速やかに訪問歯科診療の受診手配を行う。又、歯科衛生士による口腔ケアも受けられている。		

岐阜県 グループホーム檜の実

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人の排泄時間・摂取水分量をチェックし、排泄間隔・サイクルの把握を行い、必要に応じてトイレ誘導を行う。その結果、紙パンツ使用から布パンツや紙おむつから紙パンツなどトイレでの排泄を取り戻せるよう援助している。	おむつや紙パンツの人も、排泄チェック表を基に、さりげなく誘導し、トイレでの排泄を行なっている。夜間も、ポータブルトイレを使わず、個々の状態に合わせ、トイレでの排泄につなげている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘に効果的な牛乳・水分補給等個々の状況に合わせ対応している。また、適度な運動(散歩や日常の作業等)も実施している。慢性的な便秘については主治医より指示を仰いでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	日に3名の入浴とし、入居者の理解は得ている。本人のペースに合わせ、拒否の場合は時間や日を変え、全身清拭、一部清拭対応をしている。拒否の理由を申し送り、職員間の情報共有を図っている。身体汚染がひどい時等は随時入浴を行っている。介助者の性別も希望に沿うよう配慮している。	週に2回、本人の気持ちに合わせた入浴を支援している。入浴の順番や一人で入りたい、同性の介助がいいなど、個々の希望に添って、ゆったりと気持ちのよい入浴を味わっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の生活習慣を把握し、可能な限りこれまでの生活同様に安心できる環境作りに取り組んでいる。昼夜逆転傾向にある方について夜間の睡眠状況を夜勤者が申し送り、日中の適度な休憩時間を設ける等対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	投薬説明書は職員がすぐに確認できる場所に保管し、薬の目的・副作用等把握可能な状態としている。又、投薬変更の際には薬剤師より用法・諸注意について詳しく説明を受け、申し送り書に記載し、経過の観察も含め職員に周知徹底している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	園芸・カラオケ・習字・手芸・映画観賞等の余暇活動、家事作業等、個々の生活歴・好みや能力に応じ、支援している。嗜好品についても本人の希望を尊重し、主治医・家族の意見を踏まえ楽しみとなるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設周辺散歩・花壇菜園作り・定期的な買い物・地域行事への参加等の外出機会を設けている。家族の協力がいただける方については、連絡を取り合い、家族の都合や本人の状態を勘案しながら、外出支援を行っている。	日常的にホーム周辺を散歩している。定期的な買い物やいきいきサロンなど、希望する場所へ出かけている。季節の花見や昭和村、ファミリーパークなどへは、年間行事として外出をしている。	

岐阜県 グループホーム檜の実

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が可能な方以外にも、金銭の管理を希望される方には、家族の了解を得た上で、本人に金銭をお渡しし、使用や所持を職員・家族の見守りのもと、支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の同意が得られる方については携帯電話を所持され自由に外部と連絡をとられている。他の入居者については各階の固定電話にて職員が取り次ぎ、入居者の希望を叶えている。また手紙についても本人の希望があれば支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険防止に配慮しながら、共用空間は清潔を保ち、また季節を感じられるように玄関やリビングに花や季節の飾りつけをしている。カーテンやブラインドで採光調節を行い家庭的な雰囲気作りに努めている。	ホーム内全体が広々と清潔で明るく、外の景色も見渡せる。調理場と対面式の居間に、大きなくつろげるソファを置いている。季節の花や壁に閑取の写真を飾り、家庭的な雰囲気、居心地よく過ごせる工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには食卓席や畳コーナーやソファを設置し、廊下にもソファを設置している。またリビングとは別に談話コーナーを設ける事で、団体での行動が苦手といった方に対しても、個室以外で過ごせるスペースの確保が出来ている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の意向を家族と相談の上、使い慣れた家具や愛用品を居室に置くことで、入居後も本人に安心して過ごして頂ける環境作りに努めている。	居室ごとに違ったデザインのドアがある。部屋には、馴染みの家具や思い出の写真、テレビ等を好みに配置し、ゆとりある空間づくりをしている。温湿度計や時計、クローゼットなどもあり、居心地よく過ごせる工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全居室に表札を掲げる、全てのトイレに表示を設置する等、理解困難な方の為に分かり易く張り紙で明示している。また、入居者個々の能力について職員が把握した上で、クローゼットやタンス内を使いやすく整理したり、安全な居室内空間の提供に努めている。		